

令和7年度

久谷地区まちづくり協議会

第2回役員会議案書

日時：令和7年6月9日（月）午後7時30分～
場所：荏原公民館 2階中ホール

会次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名人の選任
4. 議案審議
 - 第1号議案 令和7年度事業の実施について
 - 第2号議案 各部の広報担当の選任について
 - 第3号議案 設立10周年記念式典について
 - 第4号議案 久谷カレッジの報告会の実施について
 - 第5号議案 防犯灯取付け独立支柱設置補助要綱（案）の制定について
5. その他
6. 閉会

第1号議案 令和7年度の各部の事業の実施について

7年度の諸活動の具体的な目的やスケジュール及び目指す効果などを設定した実施計画を策定し、各事業の適正かつ円滑な推進を目指します。なお、事業実施に際しては、経費削減に努めるものとする。

今年度の事業計画書（別紙1）を6月30日までに作成し、事務局に提出をお願いします。

令和7年度事業部の主な活動計画

事業部	予算額	活 動 計 画
安全 安心部	30,000	1. 防災対策（要支援世帯に防災器具の設置補助）
	30,000	2. 防犯対策（防犯灯設置補助）
	35,000	3. 交通安全対策（のぼり旗設置）
	30,000	4. 交通安全対策（カーブミラー設置補助）
	60,000	5. 【新】防災訓練協賛事業
環境部	50,000	1. 耕作放棄地に花畑（20a）補助
	50,000	2. コスモスの種配布事業
	0	3. 不法投棄看板設置事業
	50,000	4. 浄瑠璃町コスモス畑事業
福祉部	50,000	1. 高齢者交流会の開催（荏原公民館）
	100,000	2. 【新】高齢者健康づくり事業（体操教室や講演会の開催）
	30,000	3. 【新】子供ふれあい事業（幼稚園、保育園、小中学校への訪問）
教育 文化部	10,000	1. ふるさとウォーク 2025
	30,000	2. 第5回小中学生俳句コンテスト
	50,000	3. 久谷八景フォトコンテスト 2025
	20,000	4. 【新】まち協里山俳句ポスト設置事業
地域 振興部	200,000	1. 春のフェスタ in 渡部家住宅の開催
	200,000	2. 秋のフェスタ in 渡部家住宅の開催
広報部	190,000	1. まちづくり通信くたに 年2回発行
	5,000	2. 久谷まち協だより 年2回発行

令和7年度 久谷地区地域振興構想事業

事業部	予算額	活 動 計 画
事務局	1,500,000	里山賑わい創出事業（地域資源活用事業計画策定委託） 情報発信事業（ホームページ更新等）
	400,000	

別紙 1

久谷地区まちづくり協議会 事業部の活動計画書（令和7年度）

事業部名		部長名		作成日	
事業名称					
新規・継続区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 （開始年： 年度）				
連携・協力団体					
対象者（世代）	※小学生、高齢者、一般市民など具体的に記入				
活動内容	※出来るだけ事業の内容を具体的に記入				
スケジュール	※概要の年間スケジュールを記入				
目標数値	※人数、件数、台数など具体的な数字を記入				
目指す効果	※高齢者の生きがいづくり、地域の紹介、住民の交流強化、小学生の安全確保など出来るだけ具体的に記入				
費用（千円）	※概算金額を千円単位で記入				
懸案事項	※まち協全体又は他の部会への要望などがあれば記入				

※費用を伴わない事業についても全ての事業ごとに作成してください。

第2号議案 各部の広報担当の選任について

当協議会の広報活動の充実強化のための「広報担当」（令和6年度第5回役員会承認）が指名されたので、承認を求めます。

1. 各部の広報担当

安全安心部	堀内新吾・大森栄樹
環境部	石原 廣紀
福祉部	樋口美保子・山本みどり
教育文化部	相原 翔
地域振興部	赤岡 英子
広報部	光田 研二

2. 選任方法 : 各部の副部長のうち1名を部長が指名
3. 任期 : 副部長の任期による
4. 活動内容 : 広報部と連携して、刊行物「まちづくり通信くたに」、「久谷まち協だより」、「ホームページ」等に掲載する加入団体の情報の収集及び、広報活動

第3号議案 設立10周年記念式典について

当協議会は、「久谷は一つ」を合言葉に平成28年11月に設立してから、令和8年11月で10周年を迎えるので、8年度中に10周年記念式典を実施したいと考えています。

今年度はその事業計画の策定と財源確保について承認を求めます。

1. 記念式典事業計画の策定（記念式典作業部会の設立）

当協議会の代議員及び役員から選任された作業部会を立ち上げ、8月末までに事業計画の立案と、その後の8年度中の式典開催までの準備を担当する。チームの人数は5～6名程度と考えている。

2. 財源確保の必要性

記念式典にかかる経費の財源確保が求められるが、現状では繰越剰金も十分とは言えないことから、予算執行において出来る限りの経費削減に努め、繰越金を確保しなければならない。

一方、松山市においては周年事業に対する補助制度（総経費の50%で50万円上限）があり、この補助金を活用するためにも8月までに記念式典の事業計画を策定し、必要経費を算出したうえで自己財源を確保し松山市へ予算要求を申請しなければならない。

3. 経費削減策

収支予算では翌年度への繰越金となる予備費が確保できなかったことから、事業部において予定している各事業の実施に当たり経費削減に努める必要がある。

例えば、安全安心部の「交通安全のぼり旗」や「転倒防止器具」等については在庫数を確認し、当年度に必要な数量のみを購入することや、教育文化部の「俳句コンテスト」については作品発表ポスター作製や「久谷八景フォトコンテスト」の募集チラシの全戸配布の是非など、継続事業については規模を縮小するのではなく節約できる経費はないかを再検証する必要があると思われる。

また、新規事業においては最小の経費で予定の成果が得られるよう各部会で検討を行うことも重要であると思われる。

各部の予算執行については事前に事務局と連携しながら実施することをお願いしたい。

第4号議案 久谷カレッジの報告会の実施について

久谷地区では、令和4年から6年度の3年間に松山市、愛媛大学、くぼの里山会及び当協議会の協働事業として久谷カレッジを開催し、久谷地域が持つ地域特性や資源を有効に活用することで、地域活性化につなげるとともに、地元のまちづくりへの若い世代の参画を促すことを目指して、交流イベントやパネル巡回展などを行いました。この事業が終了したことを受けて、当協議会において成果発表報告会の開催を下記日程で開催しますので、関係部員等のご参加をお願いします。

1. 開催日時 令和7年6月23日（月） 午後7時30分
2. 開催場所 荏原公民館 2F 大ホール
3. 出席者 久谷カレッジ学生（愛媛大学生及びOB）
松山市まちづくり推進課
4. 報告会内容
 - 1) 3年間の活動内容とその成果報告
 - 2) 「ここ見て！文化資源みどころハンドブック」の紹介
 - 3) 意見交換

※案内文は別紙2のとおり

令和7年6月吉日

久谷地区まちづくり協議会
関係者各位

久谷地区まちづくり協議会
会長 野中昭秀

久谷カレッジ事業の報告会の開催案内について

時下、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、当協議会のまちづくり事業にご理解ご支援いただき有難うございます。

この度、久谷地区の地域の活性化にご支援いただいた「フィールドミュージアムアカデミー久谷カレッジ」が活動期間の3年間で6年度末で終了したことを受けてその活動内容や成果等についての報告会を愛媛大学生（OB含む）及び松山市のご協力により開催していただくことになりました。

つきましては、下記日程で報告会を開催しますので、皆様方のご参加をお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和7年6月23日（月） 午後7時30分
2. 開催場所 荏原公民館 2F大ホール
3. 出席者 久谷カレッジ学生（愛媛大学生及びOB）
松山市まちづくり推進課
4. 報告会内容
 - 1) 3年間の活動内容とその成果報告
 - 2) 「ここ見て！文化資源みどころハンドブック」の紹介
 - 3) 意見交換

以上

【問合せ先】
久谷地区まちづくり協議会（荏原公民館内）
TEL 070-4343-2460

フィールドミュージアムアカデミー久谷カレッジ 報告会のご案内

愛媛大学生が久谷地区の文化史跡等を有効に活用してまちの活性化に大きく貢献していただきました。その3年間の活動実績の報告会を開催しますので、皆様のご参加をお願いします。

報告会

開催日時：令和7年6月23日（月） 午後7時30分より

開催場所：荏原公民館 2F 大ホール

内 容：①3年間を振り返って

②「ここ見て！文化資源みどころハンドブック」の紹介

③意見交換

※パネル展示や、活動状況の写真展示があります

フィールドミュージアムアカデミー久谷カレッジとは

久谷地域が持つ地域特性や資源について、その歴史や価値を研究・再評価し、有効に活用することで、地域活性化につなげるとともに、地元のまちづくりへの若い世代の参画を促し、持続的な発展をめざして、愛媛大学社会共創学部、久谷地区まちづくり協議会、くぼの里山会、松山市が連携して、「くたに学」や「交流イベント」や「くたにラボ」などを実施しました。



久谷地区まちづくり協議会

松山市東方町甲955番地 荏原公民館内

第5号議案 防犯灯取付け独立支柱設置補助要綱（案）の制定について

防犯灯取付け独立支柱設置補助要綱（案）の承認を求めます。

久谷地区まちづくり協議会 防犯灯取付け独立支柱設置補助要綱（案）

1. 目的

明るく安心して生活できる生活環境を守るため、生活道路を照らす防犯灯を取付けるための電柱等がない場合に、町内会や自治会などの団体が防犯灯を取付けるための独立支柱を設置する費用の一部を補助するものである。

2. 補助要件

各町の総代、自治会長又は町内会長（以下総代等という）の申請に基づき、久谷地区まちづくり協議会（以下協議会という）が認める場合、予算の範囲内で補助する。ただし、次に定める要件をすべて満たさなければならない。

- 1) 独立支柱の設置を希望する周辺に松山市の指定する防犯灯が設置できる電柱等がない場合
- 2) 独立支柱の設置により、松山市が防犯灯を取付けることのできる了承が得られた場合
- 3) 独立支柱を建設する場所の土地所有者等の承諾が得られるもの
- 4) 独立支柱の建設及び防犯灯の取付けに関する紛争は、申請者が全責任を持つことを誓約する
- 5) 設置後の苦情や、他の場所への移設、撤去などは、申請者が対応すること

3. 補助金

独立支柱の設置費用の二分の一の金額。ただし、上限は3万円とする。

4. 補助申請

独立支柱設置の補助を希望する各町の総代等は、防犯灯取付け独立支柱設置補助申請書（様式第1号）を協議会に提出しなければならない。

5. 補助の決定

- 1) 協議会は、設置補助申請書の提出があったときは、その内容を審査した上で、現地等を調査し補助の適否を決定するものとする。
- 2) 協議会は、前項の決定をしたときは、その旨（様式第2号）を申請者に通知するものとする。

6. 設置の報告

設置補助申請者は、設置工事が完了した場合は、設置工事完了届（様式第3号）を協議会に提出する。

附則 この要綱は令和7年5月9日に施行し、令和7年4月1日から適用する。

様式第1号

久谷地区まちづくり協議会

防犯灯取付け独立支柱設置補助申請書

令和 年 月 日

久谷地区まちづくり協議会
会長 野中 昭秀 様

申請者（町総代等代表者名）

住所

氏名

電話番号

久谷地区まちづくり協議会防犯灯取付け独立支柱設置補助要綱により補助申請をいたします。

なお、独立支柱の設置に関する紛争は、申請者が全責任を持つことを誓います。

設置場所		
土地所有者	住所	
	氏名	
	電話番号	
	備考	

※位置図を添付して下さい。

様式第2号

久谷地区まちづくり協議会

防犯灯取付け独立支柱設置補助決定通知書

令和 年 月 日

様

久谷地区まちづくり協議会
会長 野中 昭秀

令和 年 月 日申請の防犯灯取付け独立支柱設置補助の対象として決定しましたので通知します。なお、補助金については、工事完了届が提出され現地確認後に交付します。

1. 設置場所
2. 設置内容

様式第3号

久谷地区まちづくり協議会

防犯灯取付け独立支柱設置工事完了届

令和 年 月 日

久谷地区まちづくり協議会
会長 野中 昭秀 様

報告者（町総代等代表者名）

住所

氏名

電話番号

令和 年 月 日付で防犯灯取付け独立支柱設置補助の決定通知のあった工事が完了しましたので次のとおり報告します。

1. 設置場所

2. 工事金額

<領収書のコピー貼付>

※完了後の現場写真を添付してください。

.